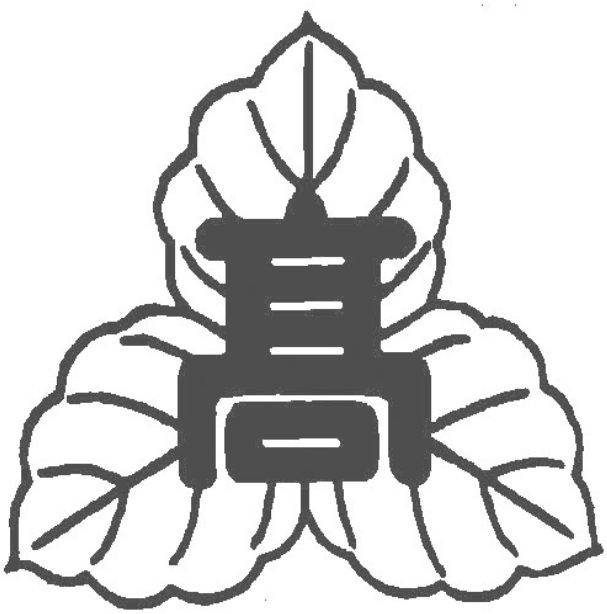
令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜
募集要項



島根県立矢上高等学校

〒696 - 0198　島根県邑智郡邑南町矢上 3921

TEL (0855) 95 - 1105　　FAX (0855) 95 - 1995

【共通事項】

１　募集学科及び入学定員

普　通　科：72 名　２学級（総合選抜（特色選抜）を含む）
産業技術科：36 名　１学級（総合選抜（特色選抜）を含む）
入学定員のうち身元引受人による県外合格者の上限
　　普　通　科：入学定員の 25%　　産業技術科：入学定員の 36%

２　求める生徒像

校訓「腕に覚えのある人間」「筋金の通った人間」「思いやりのある人間」の育成を目指し，次のような生徒を求める。

(1)　中学校段階までの基礎学力を身に付けている生徒
(2)　学習や特別活動・課外活動に目的意識を持って意欲的に取り組もうとする生徒
(3)　思いやりを持ち，様々な立場の人と協働しようとする生徒
　＜産業技術科においては，次の(4)も加える＞
(4)　農業や工業に興味・関心がある生徒

３　選抜において重視する点

中学校における諸活動に熱心に取り組んでおり，本校の求める生徒像を理解したうえで，入学後も誠実に取り組む生徒を選抜するため，次のような点を重視する。

(1)　本校で学ぶ明確な目的意識および将来への展望
(2)　中学校までの基礎学力の定着度と学習に向かう姿勢
(3)　部活動等や探究活動・特別活動等での取り組み状況
(4)　中学校での生活態度全般

４　面接（志望理由書）における評価の観点

(1)　志望学科の特性を知った上で，はっきりした志望動機を有していること。
(2)　本校での学習内容に強い関心をもち、高校卒業後の展望について具体的な目標を説明できること。
(3)　学習意欲が旺盛で，入学後も自ら積極的に学習していく意思があること。
(4)　部活動等や探究活動・特別活動等にも意欲的に取り組み，入学後も積極的に参加する意思があること。
(5)　高校生としての本分を守り，勤勉･誠実で規律正しい生活を送ることができる生徒であること。

５　注意事項

(1)　学力検査当日は，島根県教育委員会が示したものを持参すること。
(2)　合格者には，３月 26 日（金）の入学予定者登校日に入学説明会と教材販売を行う。
　保護者とともに必ず出席すること。詳しくは，３月 12 日（金）に合格通知と一緒に案内を送付する。
(3)　出願，志願変更等で不明な点は，**「令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」**を参照すること。

６　その他

(1)　１年生に関わる諸費用を参考に記す。制服・体操服代，舎費は含まれていない。

	普通科	産業技術科
入学予定者登校日（教材他）	約 25,800 円	約 36,000 円
月々引落額（４月）	31,730 円	28,830 円
月々引落額（５月～１月）	20,530 円～9,230 円	19,380 円～8,880 円

※いずれも例年の実績であり，変更する場合がある。

(2)　寄宿舎への入舎を希望する者は，３月 12 日(金)に合格通知と一緒に送付する文書を参考に手続等を行うこと。

【総合入学者選抜（総合選抜）】

１　実施する学科

普通科・産業技術科

２　募集人員

普　通　科：入学定員（72 人）の 40%

産業技術科：入学定員（36 人）の 40%

ただし，身元引受人による県外受検生の合格者数の上限は，総合選抜・一般選抜・第２次募集をあわせて，普通科の入学定員（72 人）の 25%，産業技術科の入学定員（36 人）の 36%とする。

３　出願

⑴　出願資格

原則として，令和９年３月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者で，かつ、次の**(ｱ)**から**(ｳ)**の全てに該当する者とする。

(ｱ)　当該学科を志望する動機や理由が明確であること

(ｲ)　当該学科に適正，興味及び関心を有すること

(ｳ)　合格内定した場合，入学の意思が確実であること

⑵　出願の要件

次の**(ｱ)**，**(ｲ)**，**(ｳ)**の各事項に該当する者

(ｱ)　基本的な生活習慣が確立しており，集団生活における規律を守る者

(ｲ)　入学後も本校の教育活動に意欲的に取り組む意思がある者

(ｳ)　次の①②③のいずれかに該当する者

①【学業型】学習成績が優秀で，次の**アイウ**のいずれかに該当する者

ア　全科目の評定平均が普通科は概ね 3.5 以上，産業技術科は概ね 3.3 以上

イ　数学の評定平均が概ね 3.5 以上かつ理科の評定平均が概ね 3.5 以上

ウ　英語の評定平均が概ね 3.7 以上かつ英検３級以上

②【部活動等型】本校設置部活動において優れた技能を有し，入学後も継続して活動する意思があり，かつ全科目の評定平均が概ね 3.0 以上

③【探究活動・特別活動等型】中学校で探究活動・特別活動等に積極的に取り組み、入学後も意欲的に取り組む意思があり，かつ普通科は全科目の評定平均が概ね 3.2 以上，産業技術科は全科目の評定平均が概ね 3.0 以上

⑶　出願及び関係書類提出期間

ア　インターネット出願システムにより提出する書類

令和８年 12 月 21 日（月）から令和９年１月８日（金）17 時までとする。

イ　**ア**によらない書類

令和９年１月６日（水）から１月８日（金）17 時までとする。

持ち込みの場合：３日間とも９時から 17 時まで

郵送の場合：１月８日（金）17 時以降の届いたものについては，**１月７日（木）までの消印**があるものに限り受け付ける。

(4) 出願手続

ア 志願者は，次に掲げるものを，卒業する見込み又は修了する見込みの中学校等の校長を経由して，所定の出願期間内に本校校長に提出すること。ただし，入学願書の提出は１人１学科に限る。

提出する書類等	提出方法	備考
入学願書 （様式第１号の２）	インターネット出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。
顔写真		無帽・無背景・正面で胸部から上を撮影した，縦４：横３の比率の写真とし，志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお，６か月以内に撮影したものとし，デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真の別は問わない）
志望理由書 （様式第５号又は様式第５号の２）		様式第５号又は様式第５号の２により作成し，アップロードする。
部活動等報告書 （本校所定のもの）	中学校等の校長を経由して，郵送又は持ち込み	[総合選抜] ３(2)出願の要件(ｳ)を②【部活動等型】にする場合のみ必要。黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが，志願者氏名は自署とする。
探究活動・特別活動等報告書 （本校所定のもの）		[総合選抜] ３(2)出願の要件(ｳ)を③【探究活動・特別活動等型】にする場合のみ必要。黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが，志願者氏名は自署とする。
その他出願にあたって必要な書類		・島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第９号）及び添付書類（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合。） ・自己申告書（様式第 14 号）　等

イ 中学校等の校長は，次に掲げるものを、所定の書類提出期間内に本校校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考
個人調査報告書 （様式第２号）	インターネット出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。
学習成績・特別活動の記録等概要表 （様式第３号）		中学校１校につき１部を様式第３号により作成し，アップロードする。
公立高等学校入学者選抜出願者名簿 （様式第４号）		中学校１校につき１部を様式第４号により作成し，アップロードする。
部活動等報告書 （本校所定のもの）	郵送又は持ち込み	[総合選抜] ３(2)出願の要件(ｳ)を②【部活動等型】にする場合のみ必要。黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが，志願者氏名は自署とする。
探究活動・特別活動等報告書 （本校所定のもの）		[総合選抜] ３(2)出願の要件(ｳ)を③【探究活動・特別活動等型】にする場合のみ必要。黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが，志願者氏名は自署とする。
その他出願にあたって必要な書類		・島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第９号）及び添付書類（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合。） ・自己申告書（様式第 14 号）　等

ウ 志願者は，インターネット出願システムを通じて，受験料2,200円を納付する。

⑸ 保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願

保護者が県外に居住している場合については，**「令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」２ページ及び93ページ**を参考にすること。

⑹ 自己申告書の提出

志願者は，いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合に，自己申告書（様式第14号）を在籍中学校等の校長を通して提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は，黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが，志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。なお，提出方法については，在籍中学校等で確認すること。なお，在籍中学校等の校長に提出する際は厳封してもよい。その際，封筒の表に志願先高等学校（本校）及び学科名，在籍中学校等の学校名，志願者氏名を記入すること。

４ 受検票の交付

出願者は次の期間に，各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し，検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和９年１月15日（金）から１月19日（火）

５ 選抜のための検査

⑴ 検査方法

島根県教育委員会が作成する学力検査，面接（個人），書類に基づいて行う。

⑵ 学力検査

実施日：令和９年１月20日（水）

検査場：島根県立矢上高等学校

受付	8:30～ 8:50
諸注意・入場	8:50～ 9:15
学力検査	9:20～10:20
国語，数学，英語 （各教科20点満点） （各教科の時間配分は定めない）	

⑶ 面接

面接は，１月20日（水）の学力検査後又は１月21日（木）のいずれかに実施する。面接時間等の詳細については，受検票に記載又はインターネット出願システムを通じて連絡する。

６ 合格内定通知

合格内定の有無について，本校校長から中学校等の校長へ合格内定状況一覧表（様式第22号）により通知する。また，合格内定者へは，本校校長から中学校等の校長を通じて合格内定通知書（様式第23号）により通知する。なお，インターネット出願システムによっても確認できる。

以上の通知は，令和９年１月28日（木）10時以降に行う。

また，合格発表は，令和９年３月12日（金）10時とする。

７ その他

⑴ いったん受理した入学願書，添付書類等及び受検料は返還しない。

⑵ 総合選抜による合格内定者は，県内外の公立高等学校に改めて出願することはできない。

⑶ 合格に係る通知・文書等を中学校等の教員に直接交付する場合は，委任状（様式第20号）の提出を求める。

⑷ 合格内定とならなかった場合は，総合選抜を受検した高等学校を含め，改めて島根県の公立高等学校に出願することができる。その場合，選抜区分ごとに定める手続きにより出願し，受検料については，インターネット出願システムを通じて入学検定料800円のみを納付する。

【一般入学者選抜（一般選抜）】

１　募集定員

普　通　科：入学定員から総合選抜合格内定者数を除いた数　　【入学定員　72 人（２学級）】
産業技術科：入学定員から総合選抜合格内定者数を除いた数　　【入学定員　36 人（１学級）】

ただし，身元引受人による県外受検生の合格者数の上限は，総合選抜・一般選抜・第２次募集をあわせて，普通科の入学定員（72 人）の 25%，産業技術科の入学定員（36 人）の 36%とする。

２　出願

⑴ 出願資格

「令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」Ⅰの２に定める応募資格のある者とする。

⑵ 出願及び関係書類提出期間

ア　インターネット出願システムにより提出する書類
令和９年１月 25 日（月）から２月４日（木）12 時までとする。

イ　**ア**によらない書類
令和９年２月１日（月）から２月４日（木）12 時までとする。
持込みの場合：　２月１日（月），２月２日（火），２月３日（水）は９時から 17 時まで
２月４日（木）は９時から 12 時まで
郵送の場合：　２月４日（木）12 時以降に届いたものについては，**2月3日(水)までの消印**があるものに限り受け付ける。

⑶ 出願手続

ア　志願者は，次に掲げるものを在籍又は出身中学校等の校長を経由して，所定の出願期間内に本校校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考
入学願書 （様式第１号）	インターネット出願システム	(ｱ) 必要な情報の登録をもって提出とする。 (ｲ) 隠岐郡に係る検査場についての特別措置を願い出る場合は，所定の欄に入力する。
顔写真		無帽・無背景・正面で胸部から上を撮影した縦４：横３の比率の写真とし，志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお，６か月以内に撮影したものとし，デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真の別は問わない）
その他出願にあたって必要な書類	中学校等の校長を経由して，郵送又は持ち込み	・島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第９号）及び添付書類（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合。） ・自己申告書（様式第 14 号）　等

イ 在籍又は出身中学校等の校長は，次に掲げるものを、所定の出願期間内に本校校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考
個人調査報告書 （様式第２号）	インターネット出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。
学習成績・特別活動の記録等概要表 （様式第３号）		・中学校１校につき１部を様式第３号により作成し，アップロードする。 ・特色選抜ですでに提出している中学校等も提出する。
公立高等学校入学者選抜出願者名簿 （様式第４号）		中学校１校につき１部を様式第４号により作成し，アップロードする。
その他出願にあたって必要な書類	郵送又は持ち込み	・島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第９号）及び添付書類（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合。） ・自己申告書（様式第 14 号）　等

ウ 志願者はインターネット出願システムを通じて，受検料 2,200 円を納付する。
特色選抜で合格とならなかった場合は，改めて島根県の公立高等学校に出願できる。
その場合，インターネット出願システムを通じて入学検定料 800 円のみを納付する。

⑷ 保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願

保護者が県外に居住している場合，又は県外の中学校等からの出願は，**「令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」２ページ及び 93 ページ**を参考にすること。

⑸ 自己申告書の提出

志願者は，いずれかの学年で欠席日数が 30 日以上ある場合やすでに中学校等を卒業している場合に，自己申告書（様式第 14 号）を在籍又は出身中学校等の校長を通して提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は，黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが，志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。なお，提出方法については，在籍又は出身中学校等で確認すること。なお，在籍又は出身中学校等の校長に提出する際は厳封してもよい。その際，封筒の表に志願先高等学校（本校）及び学科名，在籍又は出身中学校等の学校名，志願者氏名を記入すること。

⑹ 長期欠席等に配慮した選抜方式による出願

中学校等在学中に長期にわたって欠席した者等で，個人調査報告書を選抜の資料として用いない選抜方式を希望する場合の手続きは，**「令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」Ⅳ 長期欠席者等に配慮した選抜方式**を参考にすること。

⑺ その他

いったん受理した入学願書，添付書類等及び受検料は返還しない。

３　出願状況の発表

上記２による出願者の状況を，令和９年２月５日（金）10 時に，島根県教育委員会のホームページで発表する。
また，以下の志願変更後の出願者の状況を、２月 18 日（木）の 14 時に，同ホームページで発表する。

４　志願変更

上記２により出願をした者が希望する場合には，１回に限り，同一学校又は他の学校の課程，学科（部）に志願変更することができる。

ただし，第１志望が変わらない変更は認めない。

志願変更の受付期間及び手続き等は，**「令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」Ⅷ 一般入学者選抜（一般選抜）４志願変更**を参照すること。

５　受検票の交付

出願者は次の期間に，各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し，検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和９年２月 22 日（月）から２月 26 日（金）

６　選抜

⑴ 選抜方法

学力検査，面接（集団），書類に基づいて行う。

個人調査報告書と学力検査の比率は（個人調査報告書）：（学力検査）＝50：50 とする。

面接は満点を 10 点とし評点化する。また，傾斜配点は実施しない。

⑵ 学力検査・面接の実施日及び場所

(ｱ) 学力検査

令和９年３月３日（水）

検査場：島根県立矢上高等学校

受付	8:30～ 8:50
諸注意・入場	8:50～ 9:15
国語	9:20～10:10
数学	10:30～11:20
社会	11:40～12:30
英語	13:20～14:10
理科	14:30～15:20

(ｲ) 面接

３月３日（水）の学力検査後又は３月４日（木）のいずれかに実施する。詳細については，受検票に記載又はインターネット出願システムを通じて連絡する。

７　追検査

⑴　受検資格

一般入学者選抜検査（以下「本検査」という。面接等を含む）当日の特別措置によっても対応できず，やむを得ず欠席した者のうち，次の(ｱ)又は(ｲ)に該当し，追検査の受検を希望する者。ただし，学力検査及び面接の一部でも受検した者は除く。

(ｱ)　学校保健安全法施行規則第 18 条において，学校において予防すべき感染症に指定されている疾病の罹患者

(ｲ)　本検査当日の災害，不慮の事故等やむを得ない理由により本検査を受検できなくなった者

上記(ｱ)，(ｲ)は，具体的には次の①～④等に相当する。

① 新型コロナウィルス感染症やインフルエンザ等の感染症に罹患した者

② 本検査当日に，発熱・咳等の症状により感染症等罹患の疑いがあり，追検査を希望する者

③ 本検査当日に，災害，不慮の事故等により，追検査を希望する者

④ 本検査当日に，月経随伴症状等の体調不良等により，追検査を希望する者

⑵　出願手続

在籍又は出身中学校等の校長は，次の手続きを行う。

ｱ　追検査の出願資格に該当し又は該当する可能性があり，追検査の受検を希望する者がいる場合，ただちに出願先高等学校長及び島根県教育委員会へ電話で連絡する。ただし，隠岐郡に係る検査場特措を願い出た者については，学力検査場となった高等学校長にも連絡すること。

ｲ　出身中学校等の校長は，以下のものを，３月４日（木）10 時までに本校校長に提出する。

・追検査受検願（様式第 18 号）　１部

・証明書類（本検査当日の医師の診断書等を原則とする）　１部

・追検査受検者名簿（様式第 19 号）　３部

なお，(1)の③，④等に該当し医師の診断書の提出が難しい場合は，代わりに，中学校等の校長が証明する「申告書」（様式第 18 号の２）を提出すること。

⑶　実施期日及び検査内容

令和９年３月９日（火）の１日のみとし，学力検査の実施教科，実施順序及び検査時間は本検査と同じとする。面接は，学力検査終了後引き続いて行う。

⑷　学力検査場

別途通知する。

８　合格発表

合格発表は令和９年３月 12 日（金）10 時とする。合格者へは，本校校長から出身中学校等の校長を通じて合格通知書（様式第 24 号）により通知する。なお，インターネット出願システムによっても確認できる。

９　入学者選抜学力検査結果の本人提供

受検者は，本人の入学者選抜学力検査の結果について，次のとおり提供の申し出を行うことができる。

⑴　口頭による開示請求を行うことができる個人情報は，令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜学力検査における教科別得点及び合計得点とする。

⑵　口頭による開示請求を行うことができる期間・時間は，令和９年４月１日（木）から４月 30 日（金）の土曜日，日曜日及び国民の祝日を除く期間の９時から 17 時とする。

⑶　開示請求の際は，本人確認のため**受検票**の提示を必要とする。

【第２次募集入学者選抜（第２次募集）】

令和９年度公立高等学校入学者選抜の合格発表時点で，欠員が生じたときは，次により第２次募集を行う。

１　募集人員

令和９年３月 12 日（金）の公立高等学校入学者選抜の合格発表の時点で欠員が生じた学科において，各学科の欠員数を募集人員とする。

ただし，身元引受人による県外受検生の合格者数の上限は，総合選抜・一般選抜・第２次募集をあわせて，普通科の入学定員（72 人）の 25%，産業技術科の入学定員（36 人）の 36%とする。

２　出願

⑴ 出願資格

「令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」Ⅰの２に定める応募資格のある者のうち，以下の**(ｱ)**から**(ｴ)**のいずれかに該当するものを除く。

(ｱ)　令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜に合格した者

(ｲ)　令和９年度入学者選抜において，高等専門学校，県外の高等学校又は県内の私立高等学校等に合格し，入学手続きをした者

(ｳ)　一般選抜で本校に出願した者

(ｴ)　令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜の一般選抜における学力検査を受検していない者

⑵ 出願及び関係書類提出期間

ア　インターネット出願システムにより提出する書類

令和９年３月 12 日（金）11 時から３月 16 日（火）15 時までとする。

イ　アによらない書類

令和９年３月 15 日（月）９時から 17 時及び３月 16 日（火）９時から 15 時までとする。

本校への持ち込みによる提出を原則とするが，隠岐郡から出願する場合等何らかの理由で郵送により提出する場合は，在籍又は出身中学校等の校長から本校校長へ電話にて一報を入れること。ただし，郵送による場合は，**簡易書留速達**に限る。

⑶ 出願手続

ア　志願者は，次に掲げるものを在籍又は出身中学校等の校長を経由して，所定の出願期間内に本校校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考
入学願書 （様式第１号の３）	インターネット出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。
顔写真		無帽・無背景・正面で胸部から上を撮影した縦４：横３の比率の写真とし，志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお，６か月以内に撮影したものとし，デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真の別は問わない）
その他出願にあたって必要な書類	中学校等の校長を経由して，原則持ち込み	・島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第９号）及び添付書類（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合。） ・自己申告書（様式第 14 号）　等

イ　在籍又は出身中学校等の校長は，次に掲げるものを、所定の期間内に本校校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考
個人調査報告書 （様式第２号）	インターネット出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。
学習成績・特別活動の記録等概要表 （様式第３号）		中学校１校につき１部を様式第３号により作成し，アップロードする。
公立高等学校入学者選抜出願者名簿 （様式第４号） （第２次募集用）		中学校１校につき１部を様式第４号により作成し，アップロードする。
その他出願にあたって必要な書類	原則持ち込み	・島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第９号）及び関係書類 ・自己申告書（様式第 14 号）　等

ウ　志願者はインターネット出願システムを通じて，受検料 800 円を納付する。

⑷ 保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願

保護者が県外に居住している場合，又は県外の中学校等からの出願は，**「令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」２ページ及び 93 ページ**を参考にすること。

⑸ 自己申告書の提出

志願者は，いずれかの学年で欠席日数が 30 日以上ある場合に，自己申告書（様式第 14 号）を在籍又は出身中学校の校長を通して提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は，黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが，志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。なお，提出方法については，在籍又は出身中学校等で確認すること。なお、在籍又は出身中学校の校長に提出する際は厳封してもよい。その際，封筒の表に志願先高等学校（本校）及び学科名，在籍又は出身中学校の学校名，志願者氏名を記入すること。

⑹ 長期欠席等に配慮した選抜方式による出願

中学校等在学中に長期にわたって欠席した者等で，個人調査報告書を選抜の資料として用いない選抜方式を希望する場合の手続きは，**「令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」Ⅳ 長期欠席者等に配慮した選抜方式**を参考にすること。

⑺ その他

いったん受理した入学願書，添付書類等及び受検料は返還しない。

３　受検票の交付

出願者は次の期間に，各自でインターネット出願システムから受検票印刷し，検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和９年３月 17 日（水）10 時から３月 18 日（木）

４　選抜方法

令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜の一般選抜における学力検査の結果，面接（個人），書類に基づいて行う。

配点は，学力検査 50 点，面接 10 点，書類 50 点とする。

５　選抜のための検査（面接）の日時及び場所

日時　令和９年３月 18 日（木）

受　　付：９時 10 分～９時 30 分

全体説明：９時 30 分～９時 40 分

面　　接：９時 40 分～

場所　島根県立矢上高等学校（卒業生会館）

６　合格発表

令和９年３月 23 日（火）15 時とする。合格者へは，本校校長から出身中学校等の校長を通じて合格通知書（様式第 24 号）により通知する。なお，インターネット出願システムによっても確認できる。